

竜巻防護の設計に係る考え方の整理に係る修正・対応方針

修正・対応方針	対応予定日	他のタスクとの関係性	ヒアリング	No
<p>0. 共通12の構成、各資料の説明、資料間の紐付</p> <p>共通12に係る作業において、決めておく必要があることについて、事前に共通認識を得る。 具体的には共通12の設計説明分類の設定方法及び説明すべき事項の抽出方法について決めておく必要があると認識している。</p>				
<p>1. 設計説明分類の考え方の整理</p>				
<p>再処理施設の共通12の作成にあたっては、設計説明分類の設定、設計説明分類を踏まえた説明グループの構成、関連条文の説明方法等の整理が必要となる。 今回の設工認では、既認可からの変更（新規設備、改造設備）が主に説明が必要となる内容となることから、主条文を軸に、構造設計等の関連性を踏まえて分類を設定する。</p>				-
<p>今回、外部衝撃による損傷の防止のうち竜巻を中心に以下の方針で仮決めとして設計説明分類の整理を実施し、代表設備の選定の整理を通じて設計説明分類の見直しの有無について検討する。 ○外部衝撃による損傷の防止の竜巻に関する追加要求に対し、新たに設置する設備（対策設備）と既設設備（防護対象等）で設計が異なることから、「対策設備」、「防護対象等」に分類する。 ○防護対象等については、外部衝撃に対して自ら耐える設計とする屋外設備と建屋内に収納することで防護する屋内設備で設計が異なることから、「屋外」、「屋内」に分類する。 ○構造強度設計等において構造設計等の説明が異なるものについては個別の分類とする。 （飛来物防護ネット、飛来物防護板、建物・構築物、機器配管（屋外）、機器配管（屋内）） ➡各設計項目が設定した設計説明分類で網羅されていることを確認するために、縦軸に各設計項目、横軸に各設計説明分類を並べたマトリクスとしてまとめる。</p>	<p>補足説明資料 共通12「申請対象設備の類型分類及び構造設計等について」 8/28提出</p>	<p>共通12の説明（設計説明分類）</p>		
<p>竜巻防護設計では、竜巻防護対策設備（飛来物防護ネット、飛来物防護板）を先行して説明予定であるが、説明にあたっては設計説明分類間で共通の説明項目については重複した説明とならないよう、資料2作成段階において共通の説明項目を網羅的に把握し、代表設備による説明が可能となるよう説明方法について整理を進める。 ○各設計説明分類に関連する基本設計方針の記載を確認し、設計要求事項を整理するとともに、その要求事項が複数の設計説明分類で共通するものが無いかを確認する。 ➡5つの設計説明分類それぞれに対し、基本設計方針を縦軸に、設計説明分類内での共通の要求事項となる単位での設備を横軸に並べ、設計要求事項を記載する。 ➡上記の整理を元に、設計説明分類間で共通する設計要求事項を抽出し、設計説明分類を横軸に並べることで比較し、具体的設備名称を記載することで共通した説明が出来そうかを確認する。 ○代表した設計説明分類にて説明を行う対象の明確化のためには、具体的設備の説明事項について整理する必要があるため、説明内容について別途提示する予定。</p>	<p>ヒアリング資料「竜巻防護の設計に係る考え方の整理について」 8/31提出</p>			
<p>上記と並行して、設計説明分類内での代表設備選定や差分説明の方針を策定する必要があるが、資料2作成段階においてはDB・SAの両方について網羅的に竜巻防護対応方法の場合分けを示したうえで、要求される設計条件の共通点を確認する。 ➡基本設計方針との整合性意識しつつ、防護対象設備等の防護方法や防護対策設備の関係、波及的影響の考慮方法について記述し、それぞれに求められる竜巻防護の観点での設計考慮事項（飛来物、風荷重、気圧差）について整理する。（整理にあたっては、SAの観点についても含めることとし、DBも含めて整理できることの方針を示す。） ○整理の方向性について認識合わせを行い、代表設備選定に必要な設計説明分類内での基本設計方針の各項目に対する構造の考え方について整理し、上記の場合分けについて考慮に含まれていることを確認の上、代表設備選定を行う。</p>	<p>ヒアリング資料「竜巻防護の設計に係る考え方の整理について」 8/31提出</p>			
<p>2. 説明すべき事項の抽出</p>				
<p>現状の基本設計方針及びその添付書類では、個別設備の構造に係る設計の考え方を網羅的に示せていないと認識している。 上記、1.にて今後整理する代表設備やその差分に対する説明を行うことと並行して基本設計方針と添付書類に各施設の設計の考え方を記述することになるため、それらも含めて説明することで、説明すべき事項は抽出されることになるとの認識である。 資料3にて記載する具体的構造の記載の程度については、具体例を示しつつ共通認識を図るべき事柄であると認識している。</p>	<p>調整中</p>			

修正・対応方針	対応予定日	他のタスクとの関係性	ヒアリング	No
3. 全般事項				
・振り返りで確認した内容は、その後の対応作業につなげるため、振り返りの各項目についての対応方針まで記載し、ヒアリングの中で確認、又は、対応方針を社内でも整理して後日対応方針として提出する方法で対応する。これにより、対応方針を具体化することで作業者の理解が進み、間違った作業内容にならないようにする。				
・対応することの目的を明確にすること、その目的を達成するために実施すべきことが明確になるよう、対応方針を整理する。対応すべき目的を踏まえ、対応の単位を念頭に分類して整理する。				
・本修正・対応方針において、目的として各項目を設定し、その項目ごとに関係する指摘事項を集約し、複数の指摘事項をもとに、具体的に目的に対してどのように修正・対応していくかを記載する。				
・修正・対応方針の記載に当たっては、指摘事項の内容、修正箇所の内容を確認して、適切な対応方針となるように記載する。				